

「大分市高齢者福祉計画及び第9期大分市介護保険事業計画(案)」に対する市民意見の概要と本市の考え方

意見提出期間：令和5年12月15日(金)～令和6年1月15日(月)

意見提出者数：5人

意見件数：12件

意見 No.	意見の概要	意見に対する本市の考え方
1	市の基本理念に則り、医療や介護が必要な時に安心して受けられることが肝要だ。それにはプロによる早期発見が決め手。	高齢者の総合相談窓口として市内23圏域に地域包括支援センターを設置しており、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員の3職種を配置し、支援が必要な高齢者は医療・介護サービスにつなげています。
2	介護保険サービスでプロの介護士の的確なケアが利用者の生活を支える。	介護保険サービスでは、事業ごとに定められた人員配置や資格などの基準に基づき、専門の職員がサービスに従事しています。
3	介護需要が高まる中、プロの介護士の増員が超高齢化社会を支える要となる。介護に魅力を感じつつ離職する原因に結婚や育児が困難という理由もある。介護従事者の賃金を、全産業平均賃金に引き上げ、若者に希望を。	令和6年度に向けて介護報酬改定は1.59%の増額となり、介護職員の処遇改善につながるものと考えております。
4	人手不足はITやロボットでは解消にならない。介護は人と人との間での営みである。	ICTやロボットを活用することは、介護職員の身体的および精神的負担の軽減や事務の効率化などの効果が見込まれ、労働環境の改善により、長時間労働の抑

		制、離職の防止、新たな人材確保などにつながることを期待されます。
5	<p>多くの高齢者は低年金・感染症・物価高騰で疲弊している。介護保険料は、低所得者に軽減措置をしても依然重い。国庫負担の引上げ・介護保険料の引下げ・減免基準の緩和・利用料減免制度の創設を望む。</p>	<p>第9期介護保険料は、所得水準に応じてきめ細やかな保険料設定を行うことができるよう13段階と多段階化を行うとともに、公費負担による低所得者の保険料の軽減強化を検討します。</p> <p>国庫負担率の引上げについては、介護保険財政の持続的かつ安定的な運営のため、都市自治体の個々の実態を考慮しつつ、将来にわたって都市自治体の財政負担や被保険者の保険料が過重とならないよう、全国市長会を通じて要請を行っています。</p> <p>介護保険料の減免については、生活に困窮されている方の負担軽減を図るために独自減免を行っており、令和3年度に世帯の合計預貯金額を150万円以下から350万円以下とする要件の緩和を行いました。</p> <p>利用料減免制度については、保険対象サービスの利用者負担額が一定額を超えた場合に払い戻される高額介護サービス費、医療保険と介護保険の自己負担の合計額が著しく高額になる場合に負担を軽減する高額医療・高額介護合算制度、特別養護老人ホームなどの入所者に対して、所得段階に応じて行われる食費と居住費の利用者負担の軽減措置、社会福祉法人による利用者負担軽減制度が設けられています。</p>

6	<p>介護保険料を下げてください。 他 1 人から同じ意見あり。</p>	<p>第9期介護保険料は、所得水準に応じてきめ細やかな保険料設定を行うことができるよう13段階の多段階化を行うとともに、公費負担による低所得者の保険料の軽減強化を検討します。</p>
7	<p>介護保険制度が出来て当初の2倍となっています。これ以上の利用料や保険料の引上げは負担が大きすぎます。国に負担割合を上げるように要望すべきです。このままでは介護保険制度は成り立ちません。</p>	<p>国庫負担率の引上げについては、介護保険財政の持続的かつ安定的な運営のため、将来にわたって自治体の財政負担や被保険者の保険料が過重とならないよう、全国市長会を通じて要請を行っています。</p>
8	<p>利用料の2割化や室料徴収等の負担増は介護予防の理念に反する。</p>	<p>利用料負担の見直しや室料徴収については、国の社会保障審議会等で審議されています。</p> <p>利用者負担が2割となる「一定以上所得」の判断基準の見直しについては、第10期介護保険事業計画期間の開始の前までに、結論を得ることとされました。</p> <p>多床室の室料や居住費については、在宅で生活する者との負担の均衡を図る観点から、利用者の負担能力に考慮しつつ見直されることになりました。</p>
9	<p>全ての地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置してほしい。</p>	<p>地域包括支援センター(以下、センター)には、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員の3職種を配置し、互いの専門性を活かしながら認知症対策支援を行っています。</p> <p>認知症地域支援推進員は、センターに1名、長寿福祉課に1名を配置し、センター職員への研修や、医療機関と介護サービス事業所をつなぐ支援、認知症の人やその家族への相談業務に取り組んでおり、認知症初期集中支援チームとともに</p>

		に、センターの活動を支援しています。
10	人口推計について、令和 8 年までを推計しているが、今後も高齢化率は上がっていくものと思われます。もっと先までの人口推計が必要ではないだろうか。	中長期的な観点から、令和 12、17、22 年の人口推計の記載を追加します。
11	地域包括ケアシステムの深化・推進にあたり、地域住民への周知と理解が大変重要であると考えます。そのためにも、地域包括支援センターの役割は重要になると思われるので、人員を含め機能強化をお願いしたい。	地域包括支援センター(以下、センター)には圏域の高齢者数に応じて保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員の 3 職種の配置を求めており、市の基準を上回る人員配置に対しては委託料を増額することとしています。
12	少子化は深刻で、そちらに予算が多く必要になることから、高齢者の予算についても大胆な見直しが必要と思われます。	予算の編成にあたっては、事業間の優先順位を選択を行い、特に重要と考えられる事業には、必要な財源を確保するほか、社会情勢の変化等により必要性が低下している事業や費用対効果が著しく低い事業、事業目的や対象者等が類似している事業などは見直しを行うこととしています。